

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【中間会計期間】 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役兼首席業務執行役員
(Managing Director / Chief Executive Officer)
エバン・チロヤニス
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー ジョージ・ストリート225 グロブナー・プレイス レベル7
(Level 7, Grosvenor Place, 225 George Street, Sydney, New South
Wales 2000 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之
同 青 木 俊 介
同 原 田 寛 司
同 多加谷 慶一郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1943

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

(注1) 本書中に別段の定めがある場合を除き、「TF A」とは、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド(ABN 48 002 435 181)を、「グループ会社」又は「グループ」とはTF A、TF Aが支配する会社及びTF Aが統合する特定目的証券化信託からなる経済的主体を、「トヨタ」とは、トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ自動車」という。)及びその連結子会社を指す。

(注2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、

- ・「豪ドル」、「ドル」、「A\$」又は「\$」はすべてオーストラリアの法定通貨を指し、
- ・「米ドル」、「U.S.\$」又は「US\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、
- ・「EUR」又は「€」はすべて欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を指し、
- ・「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指し、
- ・「本プログラム」はTF A及びその他の発行会社の€60,000,000,000ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムを指し、
- ・「プログラム・メモランダム」は本プログラムに関する2024年9月13日付のプログラム・メモランダム(随時補足されたもの)を指す。

本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=97.57円の換算率(2024年12月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。

(注3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

当該半期中において、有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 3 課税上の取扱い」に記載の事項について、以下の変更があった。当該半期中において、その他に重要な変更はなかった。

序説

下記は、本半期報告書の提出日現在における1936年及び1997年オーストラリア所得税査定法(以下「オーストラリア租税法」と総称する。)、1953年オーストラリア課税管理法並びに関連する判決、裁判所の決定又は行政実務に基づく、本プログラムに基づきTF Aにより発行される予定の社債(以下「本社債」という。)に係る利息(オーストラリア租税法に定義される。)の支払に関するオーストラリアの源泉徴収税の取扱いその他の一定のオーストラリアの税務を概説したものである。

この概説は、以下の本社債の所持人に適用される。

- ・オーストラリア国外の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得していないオーストラリアの課税上の居住者、及びオーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の非居住者(以下「オーストラリア所持人」という。)
- ・オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しないオーストラリアの課税上の非居住者、及びオーストラリア国外の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の居住者(以下「非オーストラリア所持人」という。)

本概説は、すべての事項を網羅したものではなく、殊に、一定の種類の本社債の所持人の地位（証券のディーラー、カストディアン、又はいずれかの者を代理して本社債を保有するその他の第三者を含むが、これに限定されない。）について記述したものではない。さらに、明示的に別段の定めがある場合を除き、本概説はユーロクリア・バンク・エス・エー/エヌ・ヴィ（以下「ユーロクリア」という。）、クリアストリーム・バンキング・エス・エー（以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。）又はその他の決済機関を通じて本社債の持分を有する者のためのオーストラリアの税効果については検討していない。

本社債の所持を検討する者はまた、本社債のシリーズに関する特定の発行条件が、当該本社債のシリーズの課税上の取扱いに影響を与える可能性があることに留意するべきである。本社債に係る租税に関する情報については、適用ある発行条件書にも記載される可能性がある。

この概説は、特定の本社債の所持人に対する法律上又は税務上の助言を目的にしておらず、またそのように解釈されてはならないものとする。各所持人は、その者特有の状況に関して、専門的な税務上の助言を求めべきである。

オーストラリアの利息源泉徴収税

オーストラリア租税法では、オーストラリアの利息源泉徴収税（interest withholding tax）（以下「オーストラリアのIWT」という。）及び配当源泉徴収税（dividend withholding tax）との関係で、有価証券について、（すべての主体についての）「負債利息（debt interest）」又は（会社についての）「株式利息（equity interest）」のいずれかへの分類が行われる。TFAは、オーストラリア租税法の第974節に記載された査定の目的上「負債利息（debt interest）」とみなされる本社債を発行する予定であり、かかる本社債につき支払われる利益は、オーストラリア租税法第128条Fの目的上「利息（interest）」とされる。「負債利息（debt interest）」とみなされない本社債が発行される場合、これらの本社債に係る利息及びその他の一定の金額の支払に関する重要なオーストラリアの税効果についてのさらなる情報が、適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）に明記される予定である。

オーストラリアのIWTの関係で、「利息（interest）」には利息及びその他の一定の金額と同じ性質を有する金額又はそれらに代わる金額が含まれることが定義されている。

オーストラリア所持人

オーストラリア所持人に対する本社債に係る利息の支払については、オーストラリアのIWTは適用されない。

非オーストラリア所持人

免除が適用される場合を除き、TFAにより非オーストラリア所持人に対して支払われる利息の総額に対して10%の税率でオーストラリアのIWTが支払われる。

(a) 第128条Fに基づくオーストラリアのIWTの免除

オーストラリアのIWTの免除は、本社債につき支払われた利息について、オーストラリア租税法第128条Fの要件が満たされている場合に適用される。

適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）において別段の定めがない限り、T F Aは、本社債がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす方法で発行されることを意図している。

要約すると、かかる免除の要件は以下のとおりである。

- () T F Aが本社債を発行する時点及び利息が支払われる時点で、T F Aがオーストラリアの居住者であり会社（オーストラリア租税法第128条F(9)に定義される。）であること。
- () 本社債が、オーストラリア租税法第128条Fの「公募基準（public offer test）」を満たす方法により発行されていること。

本社債に関連して、公募基準を充足するものとして主に5種類の方法があり、それらは、資本市場における貸し手がT F Aが本社債を募集しているという事実を認識できるようにすることを意図している。要約すると、5種類の方法とは以下のとおりである。

- ・ 関係を有しない10名以上の、金融市場における業務を行う過程で、資金提供事業、投資事業又は証券取引事業を行う者に対して募集を行うこと。
 - ・ 100名以上の特定の種類の投資家に対して募集を行うこと。
 - ・ 上場された本社債の募集を行うこと。
 - ・ 公衆がアクセス可能な情報源を通じて募集を行うこと。
 - ・ 30日以内に上記のいずれかの方法により本社債の売付けの申込みをするディーラー、マネージャー又は引受人に対して募集を行うこと。
- () 発行の時点で、オーストラリア租税法第128条F(5)により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、本社債（又は本社債の持分）が、直接又は間接にT F Aの「関係者（associate）」によって取得され、又はその後取得される予定であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。
 - () 利息の支払の時点で、オーストラリア租税法第128条F(6)により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、支払受領者がT F Aの「関係者」であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。

オーストラリア租税法第128条FにおいてT F Aの「関係者」には、以下の者が含まれる。

- (A) T F Aの議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aを支配する自然人又は法人
- (B) T F Aが議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aが支配する法人
- (C) T F Aが信託に基づき受益権を有する場合（直接、間接を問わない。）の当該信託の受託者
- (D) 上記(A)の要件によりT F Aの「関係者」となる他の自然人又は法人の「関係者」である自然人又は法人

一方、オーストラリア租税法第128条F(5)及び第128条F(6)の目的上（上記()及び()を参照のこと。）、許されるT F Aの「関係者」にはオーストラリア所持人又は以下の資格で行為する非オーストラリア所持人が含まれる。

- (A) 第128条 F (5)の場合、関連する本社債の発行に関するディーラー、マネージャー若しくは引受人又は決済機関、カストディアン、ファンド・マネージャー若しくは(2001年オーストラリア連邦会社法(以下「会社法」という。)上の)登録されたスキームの責任者
- (B) 第128条 F (6)の場合、決済機関、支払代理人、カストディアン、ファンド・マネージャー又は(会社法上の)登録されたスキームの責任者

したがって、上記の認められた資格で行為する者以外の海外のTF Aの関係者は、TF Aにより発行された本社債を購入してはならないものとする。

(b) 特定の二重課税条約に基づく免除

オーストラリア政府は、特定の国々(以下、それぞれを「特定国」という。)と、オーストラリアのIWTからの一定の免除を含む二重課税条約(以下「本特定租税条約」という。)を締結している。本特定租税条約は、特定国の居住者によって得られた利息に一般に適用される。

要約すると、本特定租税条約は、以下により得られた利息にオーストラリアのIWTが適用されることを阻止する効力を有する。

- ・ 特定国の政府並びに特定国の政府当局及び政府機関
- ・ TF Aとは関係がなく完全に独立して取引を行っている特定国の「金融機関」の居住者。「金融機関」とは、主に資金調達及び資金提供事業を行うことにより利益を得ている銀行又はその他の企業をいう。ただし、見返り融資又は経済的にそれと同等の取引に基づき支払われる利息には、かかる免除は適用されない。

(c) 無記名式の本社債

オーストラリア租税法第126条は、発行体がオーストラリア税務庁(以下「ATO」という。)に対してディベンチャーの所持人の氏名及び住所を開示しない場合、無記名式のディベンチャー(本社債を含む。)の利息の支払について、現在45%の税率である一種の源泉徴収税を課す。

ただし、第126条は、オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を行っていないオーストラリアの非居住者により保有されている無記名式の本社債の利息の支払に対して、かかる本社債の発行がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす場合、又はオーストラリアのIWTが支払われる場合には適用されない。

さらに、ATOは第126条の目的上、無記名式のディベンチャーの所持人はディベンチャーを所有する者であることを確認している。したがって、第126条の適用範囲は、オーストラリアの居住者又はオーストラリア国内の恒久的施設において、若しくはかかる恒久的施設を通じて事業を行っているオーストラリアの非居住者である無記名式の本社債を所有する者に限定される。無記名式の本社債の持分がユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又はその他の決済機関を通じて保有されている場合、TF Aは、これらの決済機関(又はその名義人)の運営者を第126条における当該本社債の所持人として取り扱うことを予定している。

(d) 追加額の支払

適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）に別段の明示的な定めがある場合を除き、関連する本社債の要項に詳述されるように、T F Aがいずれかの時点で、オーストラリア連邦若しくはその準州その他の下部行政主体若しくはその域内の本社債に関する課税権を有する当局によって、又はこれらのために、課され若しくは徴収される現在若しくは将来における税金又はいかなる性質の義務であれ、これに関する金額の源泉徴収又は控除を行うことを法律により要求された場合、T F Aは、特定の例外を除き、本社債の所持人又は利札の所持人がかかる控除又は源泉徴収後に受領する金額の純額を、かかる源泉徴収又は控除が要求されなければ受領することができた本社債の元金及び利息の受取額と等しくするために必要となる追加的な額を支払わなければならない。法律の変更により、T F Aが本社債に関する追加額の支払を要求された場合、T F Aは関連する本社債の要項に従い本社債の（一部ではなく）全部の償還を選択することができる。

その他の租税に関する事項

現行のオーストラリア法に基づく租税上の取扱いは以下のとおりである。

- ・ **相続税**：本社債は、死亡時に保有されていた場合には、オーストラリア又は課税権を有するその下部行政組織若しくは当局により課される相続税、遺産税又は承継税の対象とならない。
- ・ **印紙税その他の租税**：オーストラリアにおいて、本社債の発行、譲渡又は償還に関しては、従価印紙税、発行税、登録税又はそれに類似した租税は課されない。
- ・ **非居住者に対する特定の支払からの追加の源泉徴収税**：総督はオーストラリアの非居住者に対する特定の支払（現行のオーストラリアのI W Tの規則が既に適用されている、又は特にこれらの規則から除外されている利息その他の金員の支払を除く。）からの源泉徴収税を要求する規則を策定することができる。規則は、特定の支払が合理的に外国の居住者の課税所得に関連する種類のものであると担当大臣が認めた場合に限り策定される。本社債の売却利益に対して将来的に適用される可能性のある規則について、今後監視する必要がある。
- ・ **税務長官による第三債務者指示**：税務長官は、本社債の所持人に対する支払から所持人により支払われるオーストラリアの租税に関する金額を控除するようT F Aに対して指示することができる。T F Aにかかる指示が出された場合、T F Aはかかる指示を遵守し、かかる指示により要求された控除を行う。
- ・ **供給源泉徴収税**：本社債に関する支払には、1953年オーストラリア課税管理法の別紙1の第12-190条に基づいて課される「供給源泉徴収税」は課されない。
- ・ **物品サービス税（以下「G S T」という。）**：本社債に関する供給が受領課税金融供給又は（オーストラリアの非居住者である海外の購入者の場合には）G S T非課税供給であることを理由として、本社債の発行又は取得によってオーストラリアのG S Tの納税義務が発生することはない。また、T F Aによる元利金の支払又は本社債の処分はいずれも、オーストラリアにおけるG S Tに係る責任を発生させない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2022年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2024年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間 (注1)	2023年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間	2024年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間
金融収益及び 類似収益	千豪ドル	676,190	964,520	1,255,573	1,492,330	2,109,505
	千円	65,975,858	94,108,216	122,506,258	145,606,638	205,824,403
純金融収益及び 類似収益	千豪ドル	95,198	316,288	473,113	190,864	648,461
	千円	9,288,469	30,860,220	46,161,635	18,622,600	63,270,340
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミ テッドの株主に帰属す る利益	千豪ドル	31,330 (注2)	141,035 (注3)	234,814 (注4)	14,890 (注5)	263,225 (注6)
	千円	3,056,868	13,760,785	22,910,802	1,452,817	25,682,863
払込資本	千豪ドル	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	千円	11,708,400	11,708,400	11,708,400	11,708,400	11,708,400
発行済株式総数	株	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000
純資産額	千豪ドル	1,921,197	2,051,112	2,317,076	1,910,711	2,171,869
	千円	187,451,191	200,126,998	226,077,105	186,428,072	211,909,258
総資産額	千豪ドル	26,194,377	29,442,945	32,446,237	27,067,629	32,341,717
	千円	2,555,785,364	2,872,748,144	3,165,779,344	2,640,988,562	3,155,581,328
1株当たり純資産額	豪ドル	16.010	17.093	19.309	15.923	18.099
	円	1,562.096	1,667.764	1,883.979	1,553.607	1,765.919
1株当たり利益(注7)	豪ドル	0.261	1.175	1.957	0.124	2.194
	円	25.466	114.645	190.944	12.099	214.069
自己資本比率(注8)	%	7.334	6.966	7.141	7.059	6.715
自己資本利益率(注9)	%	1.631	6.876	10.134	0.779	12.120
営業活動による正味 キャッシュ・アウトフ ロー	千豪ドル	(495,684)	(1,755,881)	(755,418)	(1,420,916)	(3,271,770)
	千円	(48,363,888)	(171,321,309)	(73,706,134)	(138,638,774)	(319,226,599)
投資活動による正味 キャッシュ・インフ ロー/(アウトフロー)	千豪ドル	(3,235)	(14,121)	6,016	(24,564)	(29,072)
	千円	(315,639)	(1,377,786)	586,981	(2,396,709)	(2,836,555)
財務活動による正味 キャッシュ・インフ ロー	千豪ドル	329,994	1,640,884	179,737	1,352,102	4,266,821
	千円	32,197,515	160,101,052	17,536,939	131,924,592	416,313,725
現金及び現金同等物	千豪ドル	2,028,519	1,974,948	2,500,380	2,104,066	3,070,045
	千円	197,922,599	192,695,676	243,962,077	205,293,720	299,544,291
従業員数(注10)	人	999.37	1,044.68	1,110.73	1,033.18	1,096.43

- (注1) グループ会社は、2024年9月30日に終了した6ヶ月間について未監査の中間財務書類を作成した。本表に含まれる財務情報は、オーストラリア会計基準審議会(AASB)により公表されたオーストラリア会計基準に従って作成された年次財務書類又はAASB第134号「期中財務報告」に従って作成された6ヶ月間についての中間財務書類より引用されている。
- (注2) 関連会社からの純利益の配分5,712千豪ドルを含む。
- (注3) 関連会社からの純利益の配分6,051千豪ドルを含む。
- (注4) 関連会社からの純利益の配分4,101千豪ドルを含む。
- (注5) 関連会社からの純利益の配分16,050千豪ドルを含む。
- (注6) 関連会社からの純利益の配分15,284千豪ドルを含む。
- (注7) トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益を発行済株式総数で除したものである。
- (注8) 純資産を総資産で除したものである。
- (注9) トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益を純資産で除したものである。
- (注10) 期末日現在のTFA及びTFAが支配する会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

「第6 経理の状況」中の財務書類は連結ベースでのみ作成されている。本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TFA単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

2 【事業の内容】

当該半期中においてグループ会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該半期中においてTFAの関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2024年9月30日現在、グループ会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数は1,110.73人であった。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び51人（注）の非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

（注）51人の非常勤の従業員は、正規従業員34.93人に相当する。

2024年9月30日現在の部門別の従業員数は以下のとおりである。

部門	正規従業員相当の従業員数 (調整後)	臨時社員	契約社員
経営管理	16	0	0
一般管理	76.81	5	0
サポート業務	603.32	65.73	0
リスク管理	41	1	0
ディーラー販売	110.40	3	0
フリート管理	155.60	23.60	0
市場及び提携先開拓	100.60	4.40	0
ワン トヨタ アライアンス	7	0	0
合計	1,110.73	102.73	0

当該半期中において、従業員数の著しい増減はなかった。
グループ会社と従業員の関係に重要な変更はなかった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中においてT F Aの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はなかった。

2 【事業等のリスク】

2024年7月9日に提出された前事業年度に関するT F Aの有価証券報告書の提出日以降、重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

本項の表に記載される財務情報は、グループ会社の2024年9月30日に終了した6ヶ月間に関する中間財務書類から抜粋されたものである。この財務書類について監査は行われていない。

(a) 経常活動による収益

グループ会社の収益は、主に平均収益資産（主に融資債権及びオペレーティング・リース取引への投資により構成されている。）、収益資産利回り、借入残高及び関連する借入コストの水準並びに貸倒損失及び残価評価損の影響を受ける。

2023年9月30日及び2024年9月30日に終了した各6ヶ月間におけるグループ会社のセグメント別の税引前利益の概要は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2023年	2024年
	(単位：千豪ドル)	
純金融収益		
- 個人向け融資(注1)	214,024	252,253
- フリート向け融資(注2)	53,389	61,096
非配賦項目	48,875	159,764
純金融収益合計	316,288	473,113
報告セグメント営業利益合計		
- 個人向け融資(注1)	71,016	91,687
- フリート向け融資(注2)	39,447	51,177
持分法による関連会社の純利益に対する持分	6,051	4,101
公正価値利益/(損失)	36,220	128,727
その他の非配賦純収益(注3)	46,152	57,996
税引前利益	198,886	333,688
法人税費用	(57,851)	(98,874)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	141,035	234,814

(注1) 個人向け融資セグメントは、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠により構成される法人向け融資を含む個人顧客及び企業顧客に対する貸付金及びリースにより構成されている。

(注2) フリート向け融資セグメントは、小規模企業並びに中規模から大規模の企業顧客及び政府機関からなるフリート顧客に対する貸付金及びリースにより構成されている。

(注3) その他の非配賦純収益は、個人向け融資セグメント又はフリート向け融資セグメントのいずれにも合理的根拠をもって分類することができない収益及び費用により構成されている。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資からの純金融収益は、2023年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して18%増加した。主にポートフォリオの規模の拡大（2023年9月30日に終了した6ヶ月間の21.7十億豪ドルに対して、2024年9月30日に終了した6ヶ月間は23.8十億豪ドル）に起因する事務手数料及び利息収益の増加によるものであった。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資セグメントでは、2023年9月30日に終了した6ヶ月間の71.0百万豪ドルの営業利益に対して、91.7百万豪ドルの営業利益（税引前）を計上した。これは、主に純金融収益の増加によるものであった。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資からの純金融収益は、2023年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して14%増加した。主にポートフォリオの規模の拡大（2023年9月30日に終了した6ヶ月間の5.0十億豪ドルに対して、2024年9月30日に終了した6ヶ月間は5.5十億豪ドル）に起因するオペレーティング・リース取引から生じる受取リース料及び利息収益の増加によるものであった。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資セグメント営業利益は、2023年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して30%増加した。2024年9月30日に終了した6ヶ月間においてフリート向け融資セグメント営業利益が増加したのは、主にリース資産及び固定資産の処分に係る利益純額が増加したことによるものであった。

(b) 金融資産

貸付金等

	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
ファイナンス・リース	1,355,239	1,423,308
ファイナンス・リースに係る未稼得収益	(127,552)	(143,103)
ファイナンス・リース - 純額	1,227,687	1,280,205
在庫融資	4,611,151	4,443,436
ターム・ローン	19,956,935	20,701,673
ターム・パーチェス	574,592	592,086
貸付金等純額（未稼得収益控除後）	26,370,365	27,017,400
貸付金等の減損及び将来価額保証引当金	(160,867)	(170,867)
貸付金等純額	26,209,498	26,846,533

2024年9月30日現在の貸付金等純額（減損引当金控除後）は、2024年3月31日現在と比較して2%増加した。トヨタは、オーストラリアの自動車市場において第1位の地位を保持し続け、トヨタ自動車及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）を当事者として含む既存のクレジット・サポート・アグリーメントによりTFAは競争上優位に資金調達することができ、販売会社及びディーラーと共同で行う販売及びマーケティング活動により新規事業展開を継続的に行った。

2024年9月30日現在において、ディーラーに代わってグループ会社によりファイナンスされた車両により構成される在庫融資は、2024年3月31日現在と比較して4%減少した。

2024年9月30日現在のターム・ローンは、2024年3月31日現在と比較して4%増加した。

2024年9月30日現在のターム・パーチェス及びファイナンス・リース - 純額は、2024年3月31日現在と比較して、それぞれ3%及び4%の増加であった。

貸付金等純額（未稼得収益控除後）の満期別の金額は、以下のとおりである。

	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
満期まで12ヶ月以内	10,336,623	10,355,937
満期まで12ヶ月超	16,033,742	16,661,463
	26,370,365	27,017,400

オペレーティング・リース取引に供される車両

	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
オペレーティング・リース取引 - 取得原価	3,557,917	3,831,942
残価に係る減損損失引当金	(8,850)	(7,850)
減価償却累計額	(1,306,711)	(1,348,217)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計	2,242,356	2,475,875

2024年9月30日現在のオペレーティング・リース取引に供される車両は、2024年3月31日現在と比較して10%増加した。この増加は、ビジネスニーズに対応するために、企業が車両を確保し、また保有する車両数を拡大させる需要が高かったことによるものである。

解約不能オペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料は、以下のとおりである。

	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
12ヶ月以内	410,170	475,570
12ヶ月超	570,074	672,465
	980,244	1,148,035

(c) 純金融収益

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2023年	2024年
	(単位：千豪ドル)	
実効金利法を用いて計算される利息収益	687,800	923,236
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料	247,629	300,202
手数料収益	29,091	32,135
金融収益及び類似収益	964,520	1,255,573
利息費用及び類似費用	(445,577)	(544,652)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減価償却費	(202,655)	(237,808)
金融費用及び類似費用	(648,232)	(782,460)
純金融収益及び類似収益	316,288	473,113

グループ会社の主な種類の金融収益及び金融費用の金額は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2023年	2024年
	(単位：千豪ドル)	
a) 利息収益及び利息費用		
実効金利法を用いて計算される利息収益		
利息収益	773,204	1,009,705
手数料収益	48,364	52,642
手数料費用	(133,768)	(139,111)
利息収益合計	687,800	923,236

利息費用及び類似費用

利息費用	452,832	598,199
外貨建債務の換算による純（利益）／損失	228,527	(665,226)
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の公正価値損失／（利益）	(250,826)	595,115
取引費用	14,605	15,575
リース負債に係る利息	439	989
利息費用及び類似費用合計	445,577	544,652

b)組成された資産に係る手数料収益

事務管理手数料	27,932	30,806
その他の手数料	1,159	1,329
手数料収益合計	29,091	32,135

2024年9月30日に終了した6ヶ月間において、利息収益合計は、2023年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して34%増加した。この増加は、主に平均収益資産及び利回りの水準の上昇によるものであった。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間において、利息費用及び類似費用合計は、2023年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して22%増加した。これは、主に為替及び金利に影響を与えた金融市場の状況によるものであった。

(d) 減価償却費、一括償却費及び償却費

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2023年	2024年
	(単位：千豪ドル)	
有形固定資産の減価償却費		
使用権資産	3,453	5,192
賃借物件造作費	1,152	1,324
社屋及び機器	204	195
車両	1,068	1,252
有形固定資産の一括償却費	17	-
減価償却費及び一括償却費合計	5,894	7,963
無形固定資産の償却費		
コンピュータ・ソフトウェア開発費*	8,419	13,472
償却費及び一括償却費合計	8,419	13,472
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	14,313	21,435

* 2024年9月30日現在のコンピュータ・ソフトウェア開発費の償却には、サービスとしてのソフトウェア契約の償却費3,506,000豪ドルが含まれる(2023年は3,109,000豪ドル)。

(e) 金融資産の減損

グループ会社の貸倒損失水準は、主として、不履行契約の総数（以下「発生頻度」という。）及び1件当たりの損失（以下「損失の重大性」という。）の2つの要因の影響を受ける。グループ会社は、損失の見込額を補填するため、貸倒損失引当金を計上している。

次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	138,767	160,167
減損損失引当金繰入額	21,400	10,000
期末残高	160,167	170,167
	2023年9月30日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
b) 信用減損損失		
貸倒償却額	34,111	52,617
償却債権取立益	(12,053)	(20,931)
減損損失引当金繰入額	-	10,000
減損損失合計	22,058	41,686
	2024年3月31日	2024年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
c) オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の減損損失引当金		
期首残高	8,750	8,850
減損損失引当金（戻入）/繰入額	100	(1,000)
期末残高	8,850	7,850

グループは、AASB第9号の対象である2種類の金融資産を保有している。

- ・一般的な減損モデルの対象である個人向け及び法人向け融資債権
- ・単純化した減損モデルの対象であるフリート向け融資債権

オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減損引当金は、AASB第136号に基づいている。

(f) キャッシュ・フロー

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2023年	2024年
	(単位：千豪ドル)	
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(2,379,397)	(1,429,819)
利息受取額	773,108	1,011,434
リース料受取額	247,633	300,202
利息支払額	(442,562)	(627,235)
法人税還付額 / (支払額)	45,337	(10,000)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,755,881)	(755,418)
投資活動による正味キャッシュ・インフロー / (アウトフロー)	(14,121)	6,016
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	1,640,884	179,737
現金及び現金同等物の純減少	(129,118)	(569,665)

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、資産の増加を支えるために利用されている。

グループ会社は、国内資本市場及び国際資本市場の利用に加えて営業活動及び財務活動により得た現金が、将来の資金需要を満たすのに十分な流動性をもたらすと考えている。

(g) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当該半期中において当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなかった。

(2)生産、受注及び販売の状況

「(1)業績等の概要」を参照のこと。

(3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「(1)業績等の概要」を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

2024年9月30日に終了した6ヶ月間において、グループ会社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社は、本社をニュー・サウス・ウェールズ州セント・レオナルドからニュー・サウス・ウェールズ州シドニー中心業務地区に移転を完了した。この移転は、2024年11月に完了した。通常の業務の過程において、一定の設備のリースが終了し又は更新され、又は一定の新たな設備がリースされる可能性がある。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2024年9月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
120,000,000	120,000,000	

【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	全額払込済普通株式	120,000,000	なし	普通株式
計		120,000,000		

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

当該半期中において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変更はなかった。

(4) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャル サービス株式会社	名古屋市西区 牛島町6番1号	120,000,000	100
計		120,000,000	100

2 【役員の状況】

(1)退任取締役

2024年9月30日付で、ガイ・マリー・マックグラス氏の取締役としての任期は満了した。

(2)新任取締役

2024年8月22日付で、ダニエル・チェサーリ氏が取締役に選任された。

(半期報告書提出日現在)

氏名	就任日	役職	生年月日	略歴	任期
ダニエル・チェサーリ	2024年8月22日	取締役	1973年5月1日	営業、マーケティング 及び販売担当副社長	期間は指定されていない。

ダニエル・チェサーリ氏は、T F Aの株式を保有していない。

(3)異動後の取締役の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名(取締役のうち女性の比率0%)

第6 【経理の状況】

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準（AAS）であるAASB第134号「期中財務報告」に従って作成されており、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」にも準拠している。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けている。

グループ会社の中間連結財務書類の作成にあたって採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

グループ会社の原文の中間連結財務書類は、豪ドルで表示されている。本書記載の中間財務書類において「円」で表示されている金額はすべて、財務諸表等規則第331条の規定に基づき、2024年12月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売買相場の仲値、1豪ドル=97.57円の為替レートで換算されている。金額は百万円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されている。日本円で表示されている金額は四捨五入されているため、合計は一致しない場合がある。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、独立監査人による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 要約連結包括利益計算書

	注記	2023年9月30日 に終了した6ヶ月間		2024年9月30日 に終了した6ヶ月間	
		千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
実効金利法を用いて算定される利息収益	2a	687,800	67,109	923,236	90,080
オペレーティング・リース取引に供される車両から 生じる受取リース料		247,629	24,161	300,202	29,291
手数料収益	2b	29,091	2,838	32,135	3,135
金融収益及び類似収益		964,520	94,108	1,255,573	122,506
利息費用及び類似費用	2a	(445,577)	(43,475)	(544,652)	(53,142)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係 る減価償却費		(202,655)	(19,773)	(237,808)	(23,203)
金融費用及び類似費用		(648,232)	(63,248)	(782,460)	(76,345)
純金融収益及び類似収益		316,288	30,860	473,113	46,162
その他の収益	3	53,295	5,200	70,006	6,830
純営業利益		369,583	36,060	543,119	52,992
信用減損（損失）	4c	(22,058)	(2,152)	(41,686)	(4,067)
信用以外の減損戻入	7b	63	6	504	49
従業員給付費用		(95,779)	(9,345)	(101,260)	(9,880)
減価償却費、一括償却費及び償却費	5	(14,313)	(1,397)	(21,435)	(2,091)
IT及び通信費		(23,511)	(2,294)	(26,047)	(2,541)
販売及びマーケティング費用		(4,278)	(417)	(4,163)	(406)
その他の費用		(16,872)	(1,646)	(19,445)	(1,897)
持分法による関連会社の純利益に対する持分		6,051	590	4,101	400
税引前利益		198,886	19,405	333,688	32,558
法人税費用		(57,851)	(5,645)	(98,874)	(9,647)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する利益		141,035	13,761	234,814	22,911
その他の包括利益					
将来、純損益に組み替えられる可能性のある項目					
外国事業における外貨換算差額		(634)	(62)	(25)	(2)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する包括利益合計		140,401	13,699	234,789	22,908

上記の要約連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(2) 要約連結財政状態計算書

	注記	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
		千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
資産					
現金及び現金同等物		3,070,045	299,544	2,500,380	243,962
貸付金等	7a	26,209,498	2,557,261	26,846,533	2,619,416
オペレーティング・リース取引に供される車両	7b	2,242,356	218,787	2,475,875	241,571
デリバティブ金融商品	10	448,123	43,723	221,229	21,585
持分法による投資		116,189	11,337	105,065	10,251
無形資産		64,068	6,251	60,440	5,897
有形固定資産		17,341	1,692	18,265	1,782
使用権資産		39,911	3,894	36,137	3,526
その他の資産		134,186	13,093	182,313	17,788
資産合計		32,341,717	3,155,581	32,446,237	3,165,779
負債					
銀行及びその他の金融機関に対する債務	8	7,911,831	771,957	8,227,941	802,800
社債及びコマーシャル・ペーパー	9	20,971,661	2,046,205	20,408,801	1,991,287
デリバティブ金融商品	10	414,605	40,453	691,089	67,430
繰延税金負債		31,874	3,110	26,014	2,538
その他の負債		656,424	64,047	590,620	57,627
契約負債		136,974	13,365	141,640	13,820
リース負債		46,479	4,535	43,056	4,201
負債合計		30,169,848	2,943,672	30,129,161	2,939,702
純資産		2,171,869	211,909	2,317,076	226,077
株主持分					
払込資本		120,000	11,708	120,000	11,708
準備金		2,890	282	2,865	280
利益剰余金		2,048,979	199,919	2,194,211	214,089
株主持分合計		2,171,869	211,909	2,317,076	226,077

上記の要約連結財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 要約連結株主持分変動計算書

	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2023年4月1日現在残高	120,000	4,957	1,785,754	1,910,711
当期利益			141,035	141,035
その他の包括利益		(634)		(634)
当期包括利益合計		(634)	141,035	140,401
配当金支払額				
2023年9月30日現在残高	120,000	4,323	1,926,789	2,051,112
2024年4月1日現在残高	120,000	2,890	2,048,979	2,171,869
当期利益			234,814	234,814
その他の包括利益		(25)		(25)
当期包括利益合計		(25)	234,814	234,789
配当金支払額			(89,582)	(89,582)
2024年9月30日現在残高	120,000	2,865	2,194,211	2,317,076

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 要約連結株主持分変動計算書（続き）

	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日現在残高	11,708	484	174,236	186,428
当期利益			13,761	13,761
その他の包括利益		(62)		(62)
当期包括利益合計		(62)	13,761	13,699
配当金支払額				
2023年9月30日現在残高	11,708	422	187,997	200,127
2024年4月1日現在残高	11,708	282	199,919	211,909
当期利益			22,911	22,911
その他の包括利益		(2)		(2)
当期包括利益合計		(2)	22,911	22,908
配当金支払額			(8,741)	(8,741)
2024年9月30日現在残高	11,708	280	214,089	226,077

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年9月30日 に終了した6ヶ月間		2024年9月30日 に終了した6ヶ月間	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(2,379,397)	(232,158)	(1,429,819)	(139,507)
利息受取額	773,108	75,432	1,011,434	98,686
リース料受取額	247,633	24,162	300,202	29,291
利息支払額	(442,562)	(43,181)	(627,235)	(61,199)
法人税還付額ノ(支払額)	45,337	4,424	(10,000)	(976)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,755,881)	(171,321)	(755,418)	(73,706)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形資産に係る支払	(12,912)	(1,260)	(7,716)	(753)
有形固定資産に係る支払	(3,137)	(306)	(5,235)	(511)
リース以外の有形固定資産の売却による収入	1,928	188	3,767	368
関連会社からの配当金受取額			15,200	1,483
投資活動による正味キャッシュ・インフローノ(アウトフロー)	(14,121)	(1,378)	6,016	587
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入	11,772,443	1,148,637	11,496,821	1,121,745
借入の返済	(10,127,710)	(988,161)	(11,224,079)	(1,095,133)
元本に係る支払リース料	(3,849)	(376)	(3,423)	(334)
親会社に対する配当金支払額			(89,582)	(8,741)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	1,640,884	160,101	179,737	17,537
現金及び現金同等物の純減少	(129,118)	(12,598)	(569,665)	(55,582)
現金及び現金同等物の期首残高	2,104,066	205,294	3,070,045	299,544
現金及び現金同等物の期末残高	1,974,948	192,696	2,500,380	243,962

上記の要約連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(5) 中間財務書類に対する注記

1 中間財務報告書の作成基準

2024年9月30日に終了した6ヶ月間における当要約連結中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当要約連結中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記すべてを含んではいない。したがって、この報告書は、2024年3月31日終了事業年度の年次報告書と併せて読まれるべきである。

適用されている会計方針は、2024年4月1日以降に適用された新基準及び修正基準並びに解釈指針（該当がある場合）を除き、前事業年度及び前中間報告期間に適用されていたものと合致している。

継続企業

取締役は、グループ会社には、グループ会社のすべての債務について期日到来時に履行するための十分な資金があると考えている。したがって、当財務書類は継続企業的前提、すなわち、グループ会社が通常の業務において、資産を回収し負債を返済することができるという前提に基づいて作成されている。

前事業年度の比較数値

該当する場合、当要約連結中間財務報告書の比較数値は、2024年9月30日に終了した6ヶ月間の表示と整合させるために修正再表示されている。

2 金融収益及び類似収益並びに金融費用及び類似費用

	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 利息収益及び利息費用		
実効金利法を用いて算定される利息収益		
利息収益	773,204	1,009,705
手数料収益	48,364	52,642
手数料費用	(133,768)	(139,111)
利息収益合計	687,800	923,236
利息費用及び類似費用		
利息費用	452,832	598,199
外貨建債務の換算による純(利益)/損失	228,527	(665,226)
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の 公正価値損失/(利益)	(250,826)	595,115
取引費用	14,605	15,575
リース負債に係る利息	439	989
利息費用及び類似費用合計	445,577	544,652
(b) 組成された資産に係る手数料収益		
事務管理手数料	27,932	30,806
その他の手数料	1,159	1,329
手数料収益合計	29,091	32,135

3 その他の収益

	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
リース資産及び固定資産の売却益純額*	28,832	39,806
保険販売収益純額	12,247	12,518
メンテナンス収益純額	9,121	14,814
その他	3,095	2,868
その他の収益合計	53,295	70,006

* リース資産及び固定資産の売却益純額は、収入248,029,000豪ドル(2023年:159,758,000豪ドル)から売却費用208,223,000豪ドル(2023年:130,926,000豪ドル)を控除した額を表す。

4 金融資産の減損

	2024年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	138,767	160,167
減損損失引当金繰入額	21,400	10,000
期末残高	160,167	170,167
(b) 将来価額保証引当金		
期首残高	2,200	700
減損損失引当金戻入額	(1,500)	
期末残高	700	700
(c) 信用減損損失		
貸倒償却額	34,111	52,617
償却債権取立益	(12,053)	(20,931)
減損損失引当金繰入額		10,000
減損損失合計	22,058	41,686

重要な会計上の見積り及び判断

グループ会社は、償却原価で計上する貸付金等に関連する予想信用損失（以下「ECL」という。）を将来予測的なベースで評価し、当該損失に対する損失引当金を各報告日に認識する。グループ会社は、将来の経済状況及び信用行動に関して複雑なモデル及び重要な仮定（顧客が債務不履行となる可能性及びその結果生じる損失など）を用いている。

ECLの測定に関する会計処理の要求事項においては、以下のような複数の重要な判断が適用される。

- ・信用リスクの著しい増大に関する基準の決定
- ・ECL測定のための適切なモデル及び仮定の選択
- ・各種類のポートフォリオの将来予測的なシナリオの数及び加重比率並びに関連するECLの設定

ECLの測定において考慮した将来予測的要因及びマクロ経済的要因の組み込み

グループ会社は、確率加重された予想損失の計算を裏付ける偏りのない経済予測及び業界調整を決定するために、関連する種々の将来予測的なオーストラリアのマクロ経済シナリオ及び仮定を検討した。

ECLの測定値は以下を反映している。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・継続するウクライナ危機を含む、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

グループ会社は、ムーディーズ・アナリティックスと契約し、Zスコアモデルに適用されるオーストラリアのマクロ経済変数の予測を入手している。Zスコアモデルで考慮されるインプットは以下のとおりである。

- ・実質国内総生産（以下「GDP」という。）成長率
- ・失業率
- ・政策金利
- ・住宅価格指数
- ・豪ドル/米ドル為替レート
- ・株価指数

これらのインプットは、失業率、金利、国内総生産及び住宅価格指数を含むがこれらに限定されない将来のマクロ経済状況についての合理的かつ裏付け可能な予測を反映しており、マクロ経済サイクルについて現在及び予測方向の両方の評価が必要である。

将来予測的な情報の組み込みは、これらのマクロ経済的要因の変化がECLにどのような影響を与えるかについて判断が求められる程度を高めている。当中間報告期間において、グループ会社はECLの計算に際し、3つの将来予測的なシナリオを検討した。

アップサイド・シナリオ（加重5%）：このシナリオでは、ロシアの対ウクライナ紛争及びハマスとイスラエルの紛争がもたらす経済的影響が予想より早く解消され、パンデミックへの懸念も和らぐ。世界的な活動の加速がオーストラリアの生産を潜在水準以上に押し上げ、GDPのすべての構成要素が成長に寄与する。

このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下を含む。

- ・実質GDPは2024年（暦年）に1.41%、2025年（暦年）に3.93%拡大する。
- ・平均失業率は2024年（暦年）に3.86%、2025年（暦年）に3.53%となる。
- ・平均消費者物価指数（以下「CPI」という。）は2024年（暦年）に3.95%、2025年（暦年）に3.90%となる。

ベース・シナリオ（加重50%）：このシナリオでは、ロシアの対ウクライナ紛争は継続するものの、ウクライナを越えて拡大はせず、ガザ地区の紛争も地域紛争に拡大することはない。インフレ率は予想以上に高止まりして利下げ観測が来年初頭まで後退し、家計と企業への圧迫が続く。労働市場は弱含み、高い人口増加率も鈍化する。地政学的な不確実性により、企業や消費者の信頼が弱まり、成長率が予想を下回る。

このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下を含む。

- ・ 通年GDP成長率は2024年（暦年）に0.95%、2025年（暦年）に2.05%と予測されている。
- ・ 失業率は2024年末までに4.15%、2025年末までに4.48%に上昇する。
- ・ 平均CPIは2024年（暦年）に3.59%、2025年（暦年）に2.92%となる。

景気後退シナリオ（加重45%）：このシナリオでは、世界成長に関する懸念を受けてセンチメントが急低下する。ウクライナにおける紛争及びハマスとイスラエルの紛争が拡大し、米国と中国の政治的緊張が悪化するという懸念から地政学的緊張が高まる。世界経済は2024年に景気後退に陥り、原油価格が基準値を下回ることになる。

このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下を含む。

- ・ GDPの拡大は2024年（暦年）にわずか0.31%となり、2025年（暦年）には1.01%の縮小が見込まれる。
- ・ 失業率は2024年末までに4.51%、2025年（暦年）には6.69%に上昇する。
- ・ 平均CPIは2024年（暦年）に2.89%、2025年（暦年）に1.13%となる。

以下の表は、確率加重されたシナリオに基づくECL引当金繰入額であり、上述の予想される潜在的な将来発生損失の範囲に基づき、ベース・シナリオ、アップサイド・シナリオ及び景気後退シナリオに100%の加重をかけた場合のグループ会社のECL引当金繰入額を示している。

	2024年3月31日現在 (豪ドル)	2024年9月30日現在 (豪ドル)
ベース	125,404,000	132,619,000
アップサイド	101,847,000	105,658,000
景気後退	183,944,000	198,813,000

また、グループ会社は、それぞれ約9,077,000豪ドル（2024年：約9,622,000豪ドル）のオーバーレイも適用した。2024年9月30日現在、グループ会社が認識したECLは、170,167,000豪ドル（2024年：160,167,000豪ドル）である。

5 減価償却費、一括償却費及び償却費

	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
有形固定資産の減価償却費		
使用権資産	3,453	5,192
賃借物件造作費	1,152	1,324
社屋及び機器	204	195
車両	1,068	1,252
有形固定資産の一括償却費	17	
減価償却費及び一括償却費合計	5,894	7,963
無形固定資産の償却費		
コンピュータ・ソフトウェア開発費*	8,419	13,472
償却費及び一括償却費合計	8,419	13,472
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	14,313	21,435

* 2024年9月30日に終了した期間におけるコンピュータ・ソフトウェア開発費の償却費には、サービスとしてのソフトウェア契約の償却費3,506,000豪ドル(2023年:3,109,000豪ドル)が含まれる。

6 セグメント損益

経営陣は、戦略的意思決定を行うために利用される、取締役会がレビューした報告書に基づいて事業セグメントを決定している。経営陣は、営業活動を個人向け融資とフリート向け融資という2つの主要な事業グループに区分している。個人向け融資セグメントは個人及び企業顧客に対する貸付金及びリースから成り、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠から成る法人向け融資を含む。フリート向け融資セグメントは小規模企業及びフリート顧客に対する貸付金及びリースから成る。フリート顧客は、中規模・大規模の企業顧客及び政府機関を含む。当社の事業セグメントは、オーストラリアにおいて事業活動を行っている。

	2023年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く。)	192,551	45,741	48,905	287,197
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	19,599	8,333		27,932
一時点で認識される手数料収 益/(費用)	1,874	(685)	(30)	1,159
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	7,464	10,107	6,892	24,463
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額		28,662	170	28,832
純営業収益	221,488	92,158	55,937	369,583
報告セグメント営業利益合計	71,016	39,447		110,463

	2024年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く。)	228,607	52,560	159,811	440,978
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	21,479	9,327		30,806
一時点で認識される手数料収 益/(費用)	2,167	(791)	(47)	1,329
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	11,775	15,558	2,867	30,200
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額		39,470	336	39,806
純営業収益	264,028	116,124	162,967	543,119
報告セグメント営業利益合計	91,687	51,177		142,864

* 非配賦項目には、一元化された財務機能及び付随するサポート機能で実施される活動が含まれる。

資産	2024年3月31日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	23,228,757	5,223,097	3,889,863	32,341,717

資産	2024年9月30日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	23,826,784	5,495,623	3,123,829	32,446,237

グループ会社のセグメント営業利益から要約連結包括利益計算書に表示されている株主に帰属するグループ会社の利益への調整は、以下のとおりである。

	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
報告セグメント営業利益合計	110,463	142,864
持分法による関連会社の純利益に対する持分	6,051	4,101
公正価値利益 / (損失)	36,220	128,727
その他の非配賦純収益	46,152	57,996
税引前利益	198,886	333,688
法人税費用	(57,851)	(98,874)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	141,035	234,814

事業セグメント報告は、事業における最高意思決定者に提供される内部報告に合致する方法で行われる。リソースの配分及び事業セグメントの業績評価に対する責任を有する最高意思決定者は取締役会とされている。

2024年7月、IASBIは報告セグメントの収益及び費用の開示に関するIFRS解釈指針委員会の最終のアジェンダ決定を公表した。グループ会社は、このアジェンダ決定がグループ会社のセグメント情報に与える影響を評価中である。

7 金融資産及びオペレーティング・リース取引に係る車両

(a) 貸付金等

	注記	2024年3月31日現在 (千豪ドル)	2024年9月30日現在 (千豪ドル)
ファイナンス・リース		1,355,239	1,423,308
ファイナンス・リースに係る未稼得収益		(127,552)	(143,103)
ファイナンス・リース - 純額		1,227,687	1,280,205
在庫融資		4,611,151	4,443,436
ターム・ローン		19,956,935	20,701,673
ターム・パーチェス		574,592	592,086
貸付金等純額(未稼得収益控除後)		26,370,365	27,017,400
貸付金等の減損及び将来価額保証引当金	4a & b	(160,867)	(170,867)
貸付金等純額		26,209,498	26,846,533
満期分析(未稼得収益控除後)			
<i>流動</i>			
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等の純額		10,336,623	10,355,937
<i>固定</i>			
12ヶ月超に期日が到来する貸付金等の純額		16,033,742	16,661,463
		26,370,365	27,017,400

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料

	2024年3月31日現在		
	ファイナンス・リース 債権への投資総額 (千豪ドル)	未稼得収益 (千豪ドル)	最低受取リース料の 現在価値 (千豪ドル)
1年以内	399,128	(49,944)	349,184
1年超2年以内	345,900	(35,917)	309,983
2年超3年以内	276,713	(23,302)	253,411
3年超4年以内	210,592	(12,107)	198,485
4年超5年以内	82,739	(4,486)	78,253
5年超	40,167	(1,796)	38,371
合計	1,355,239	(127,552)	1,227,687

2024年9月30日現在

	ファイナンス・リース 債権への投資総額 (千豪ドル)	未稼得収益 (千豪ドル)	最低受取リース料の 現在価値 (千豪ドル)
1年以内	421,892	(56,023)	365,869
1年超2年以内	361,279	(40,557)	320,722
2年超3年以内	293,241	(26,157)	267,084
3年超4年以内	218,163	(13,284)	204,879
4年超5年以内	85,409	(5,023)	80,386
5年超	43,324	(2,059)	41,265
合計	1,423,308	(143,103)	1,280,205

(b) オペレーティング・リース取引に供される車両

	2024年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
オペレーティング・リース取引 - 取得原価	3,557,917	3,831,942
残価に係る減損損失引当金	(8,850)	(7,850)
減価償却累計額	(1,306,711)	(1,348,217)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計	2,242,356	2,475,875
オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の 減損損失引当金		
期首残高	8,750	8,850
減損損失引当金(戻入額) / 繰入額	100	(1,000)
期末残高	8,850	7,850
信用以外の減損損失		
一括償却	(63)	496
減損損失引当金戻入額		(1000)
減損(戻入)合計	(63)	(504)

	2024年3月31日現在 (千豪ドル)	2024年9月30日現在 (千豪ドル)
将来の最低受取リース料		
1年以内	410,170	475,570
1年超2年以内	255,758	295,257
2年超3年以内	177,783	206,684
3年超4年以内	89,558	110,303
4年超5年以内	35,747	47,564
5年超	11,228	12,657
	980,244	1,148,035

取得原価、減価償却累計額及び引当金の増減

期首残高(残価控除後)	1,864,213	2,242,356
取得	1,122,501	676,052
処分	(321,517)	(205,725)
減価償却費	(422,741)	(237,808)
減損の戻入/(繰入)	(100)	1,000
期末残高(残価控除後)	2,242,356	2,475,875

8 銀行及びその他の金融機関に対する債務

	2024年3月31日現在 (千豪ドル)	2024年9月30日現在 (千豪ドル)
銀行及びその他の金融機関	7,911,831	8,227,941
銀行及びその他の金融機関に対する債務合計	7,911,831	8,227,941
満期分析		
流動		
銀行及びその他の金融機関	3,468,246	3,739,733
固定		
銀行及びその他の金融機関	4,443,585	4,488,208
	7,911,831	8,227,941

9 社債及びコマーシャル・ペーパー

	2024年3月31日現在 (千豪ドル)	2024年9月30日現在 (千豪ドル)
コマーシャル・ペーパー	4,757,864	4,854,938
メディアム・ターム・ノート	16,213,797	15,553,863
社債及びコマーシャル・ペーパー合計	20,971,661	20,408,801
満期分析		
流動		
社債及びコマーシャル・ペーパー	9,661,538	7,802,948
固定		
社債及びコマーシャル・ペーパー	11,310,123	12,605,853
	20,971,661	20,408,801

上記の表に要約された、発行済の社債、債務証券、ノート及びその他の投資有価証券、並びにコマーシャル・ペーパーの保有者は、日本法に準拠するクレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受している。これらは、最終親会社であるトヨタ自動車株式会社（トヨタ自動車）と直接の親会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）との間の2000年7月14日付の契約及びTFSと当社との間の2000年8月7日付の契約である。

10 金融商品の公正価値測定

公正価値の測定

グループ会社は、適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブを用いて、外貨及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理している。デリバティブ金融資産及び負債は、デリバティブ契約の締結日に公正価値で当初認識され、その後、各報告期間末に公正価値で再測定される。デリバティブはヘッジ手段として指定されていない。そのため、デリバティブの公正価値の変動は即時に「利息費用及び類似費用」として要約連結包括利益計算書に認識される。これによって、経済的にヘッジされているヘッジ対象項目の換算差額と相殺されない範囲において、グループ会社の要約連結包括利益計算書にボラティリティがもたらされ、変動的な結果が生じる場合もある。

公正価値の見積り

活発な市場で取引されていない金融商品（店頭デリバティブ）の公正価値は、評価手法を用いて算定されている。金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。為替予約の公正価値は報告期間末の先渡為替レートを用いて算定されている。

金融商品の公正価値の算定には、以下の市場インプット及び手法が使用されている。

- ・金利及び外国為替レートについては、売値と買値の平均値である市場仲値。
- ・市場金利は前月の最終営業日における東京の終値で取得される。
- ・金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップのキャッシュ・フローは、オーバーナイト・インデックス・スワップ金利と呼ばれるリスク・フリー金利で割り引かれる。

- ・変動金利商品の将来の金利セットは、同一の通貨及び金利期間の金利スワップ曲線から推定される。
- ・為替予約には、先渡再評価アプローチが使用されている。
 - 直物為替レートと先渡ポイントを組み合わせると先渡為替レートが決定される。
 - 評価日に割り戻すことなく決済日の価額を算定するため、先渡為替レートを使用して外貨キャッシュ・フローを報告通貨に換算する。

双方向の信用評価調整

信用評価調整は、取引相手の信用リスクを反映させるために行うデリバティブ商品の公正価値に対する調整である。双方向の信用評価調整は、グループ会社及び取引相手両者の信用スプレッドと、市場の要因により決定される。

会計上の見積り

グループ会社は、資産及び負債の帳簿価額についての合理的な判断を行うために会計上の見積りや仮定を行う。一定程度の見積り又は仮定の複雑性を伴う分野はデリバティブ金融商品である。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格（無調整のもの）。
- レベル2：レベル1の公表価格以外で、資産又は負債に関する観察可能なインプット。直接的なもの（すなわち価格そのもの）又は間接的なもの（すなわち価格から派生したもの）の場合がある。
- レベル3：観察可能な市場データに基づくものではない資産又は負債に関するインプット。

公正価値で測定及び認識されるグループ会社の金融商品は、ヘッジに利用されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債（すなわち、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及び先渡為替予約）である。これらの商品は経済的ヘッジに利用されるが、グループ会社はヘッジ会計を適用していない。

2024年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		56,706		56,706
金利スワップ契約		223,132		223,132
クロス・カレンシー・スワップ契約		172,068		172,068
減算：双方向の信用評価調整		(3,783)		(3,783)
金融資産合計		448,123		448,123
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		7,089		7,089
金利スワップ契約		77,316		77,316
クロス・カレンシー・スワップ契約		330,200		330,200
金融負債合計		414,605		414,605
2024年9月30日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		13,921		13,921
金利スワップ契約		139,125		139,125
クロス・カレンシー・スワップ契約		70,427		70,427
減算：双方向の信用評価調整		(2,244)		(2,244)
金融資産合計		221,229		221,229
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		107,885		107,885
金利スワップ契約		110,941		110,941
クロス・カレンシー・スワップ契約		472,263		472,263
金融負債合計		691,089		691,089

2024年9月30日現在、グループ会社において非経常的に公正価値で測定した金融資産及び金融負債はなかった。

	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)
金融資産				
貸付金等*	26,209,498	26,191,855	26,846,533	27,099,744
	26,209,498	26,191,855	26,846,533	27,099,744
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	7,911,831	8,020,666	8,227,941	8,281,655
社債及びコマーシャル・ペーパー	20,971,661	21,028,751	20,408,801	20,787,286
	28,883,492	29,049,417	28,636,742	29,068,941

* 帳簿価額残高から減損損失引当金が控除されている。

現金及び現金同等物、売掛金並びに買掛金の帳簿価額は、その短期的な性質により公正価値に近似していると見なされている。貸付金等の公正価値は、現在の貸出金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによってポートフォリオ・レベルで見積られている。金融負債の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。レベル3に分類される「銀行及びその他の金融機関に対する債務」の証券化債務及び貸付金等を除き、すべての非デリバティブ金融資産及び負債は評価ヒエラルキーのレベル2である。

11 キャッシュ・フロー情報

当期利益から営業活動による正味キャッシュ・アウトフローへの調整

	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益	141,035	234,814
関連会社の利益に対する持分	(6,051)	(4,101)
減価償却費、一括償却費及び償却費	11,237	17,929
償却費 - 前受収益	335	411
償却費 - 前払費用	12,350	14,797
固定資産の売却又は認識の中止による純利益	(28,815)	(39,806)
外貨建取引の換算による純(利益)/損失	287,138	(669,888)
金融商品の公正価値の増減	(95,074)	484,601
債権の減損引当金		10,000
残価に係る減損引当金の戻入		(1,000)
<i>営業資産及び営業負債の増減:</i>		
貸付金等の増加	(2,348,388)	(647,035)
オペレーティング・リース取引に供される資産の増加(減価償却累計額控除後)	(171,112)	(193,561)
繰延税金資産の減少	5,723	
繰延税金負債の(減少)/増加	29,126	(5,860)
その他の負債、契約負債及びリース負債の(減少)/増加	203,175	(157,292)
その他の資産の(増加)/減少	46,777	(48,126)
未払税金の増加	68,339	94,734
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の増加	88,324	153,965
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,755,881)	(755,418)

12 後発事象

ここ数ヶ月間、緩和の兆候が見られるものの、インフレによりオーストラリアの家計は依然として困難に直面している。インフレ対策として実施された利上げによって生活費が継続的に上昇し、経済の様々な分野に影響が及んでいる。このマクロ経済状況を受け、経営陣は貸倒損失、貸付金及びリースの延滞を注意深く監視している。家計への圧迫が続いているものの、これまでのところ債務不履行の上昇傾向は見られない。ただし、経済状況が変化する中で、引き続き警戒が必要である。

中間期末日以降、2024年9月30日現在の要約連結財政状態計算書に開示されているグループ会社の財政状態又は同日に終了した6ヶ月間におけるグループ会社の経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある、重要な事象は発生しなかった。

13 偶発債務

グループ会社のGST債務

グループ会社はトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドの物品サービス税グループ（以下「GSTグループ」という。）のメンバーとして、連帯してGSTグループの未払の物品サービス税（以下「GST」という。）の100%を支払う義務を有している。2024年9月30日現在、GSTグループには、正味未払GSTが93,642,000豪ドル（2024年3月31日：79,627,000豪ドル）あった。2024年9月30日現在、当社は未払GSTの自社負担分に関して87,572,000豪ドル（2024年3月31日：69,249,000豪ドル）の負債を計上していた。

グループ会社は共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッド（最終親会社の100%子会社）を連結納税グループの統括会社として、連結納税制度を2003年4月1日より導入した。連結納税制度のもとでは、租税分担契約がメンバー会社間で締結されていない限り、連結納税対象会社は連帯して連結納税グループの法人税債務に対する支払義務を有する。当財務報告書の署名日現在、租税分担契約が締結されている。

集団訴訟

2024年2月22日、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「TFA」という。）は、2010年から2018年までの期間において、TFAとそのディーラーとの間に、顧客向けのローンの金利を変動させることをディーラーに奨励したフレックス手数料に関する非公開の取決めがあったと主張する集団訴訟の訴状の送達を受けた。TFAは、当該主張に対して抗弁しており、現時点では最終的な範囲、期間又は結果を予測することは不可能である。そのため、TFAは、当該集団訴訟から生じ得る潜在的な損失の金額又は範囲を見積もることはできない。また、現在、フレックス手数料に関する主張を拡大して付帯保険契約を含める申請が出されており、TFAはこれに対しても抗弁している。いかなる修正も裁判所の承認を必要とする。

その他

場合によってはグループ会社に対して訴訟又は規制上の手続きが行われる可能性がある。取締役会は、これらの訴訟又は調査のそれぞれについて引き続き監視を行っている。当社は、グループ会社に重大な損失をもたらす可能性のある係争中の訴訟、手続き、審理、又は請求の交渉を認識していない。

取締役会の宣言

取締役会の意見では、

- (a) 5 ページから23ページ（訳者注：原文のページ）の要約連結中間財務書類及び注記は、
- () オーストラリアの会計基準及びその他の強制適用される専門的法規に準拠しており、
 - () 2024年9月30日現在のグループ会社の財政状態及び同日に終了した6ヶ月間における経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。
- (b) グループ会社はその負債を期限までに返済することができるかと信ずるに足る合理的な根拠がある。

当宣言は、取締役会の決議に準拠して行われている。

取締役会を代表して、

エバン・チロヤニス

取締役

伊藤 裕康

取締役

シドニー

2024年12月11日

シドニー

2024年12月11日

2 【その他】

(1) 後発事象

ここ数ヶ月で抑制の兆しが見られるものの、インフレは、依然としてオーストラリアの家計にとって課題である。インフレを抑制するために実施された金利の上昇の波及効果は、生計費に影響を与え続けており、経済の様々な部門に影響を及ぼしている。このようなマクロ経済環境に対応して、経営陣は貸倒、貸付及びリースの延滞を注意深く監視している。家計への圧力は続いているものの、現在までのところ、債務不履行の傾向に重大な上昇はみられないが、経済状況が進展する中で警戒は依然として重要である。

貸借対照表日以降、2024年9月30日付の要約連結財務諸表において開示されているグループ会社の財政状態又は同日に終了した6ヶ月間のグループ会社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす重要な事象は発生していない。

(2) 訴訟

随時、グループに対する訴訟又は規制手続が存在する可能性がある。取締役会は、これらの措置又は調査をそれぞれ引き続き監視する。以下に記載されているもの以外に、グループは、グループに重大な損失をもたらす可能性のあるその他の係争中の訴訟、手続、審問又は請求交渉を認識していない。

2024年2月22日、T F Aが2010年から2018年にかけて、ディーラーとの間で非公開のフレックス・コミッションの取決めを行い、ディーラーが顧客のために手配するローンの金利を変動させることを奨励したと主張する集団訴訟につき、T F Aは送達を受けた。T F Aは、請求内容について抗弁しており、現時点では、かかる請求の最終的な範囲、手続の期間又は結果を予測することはできない。そのため、T F Aは、集団訴訟により発生する可能性のある損失の金額又は範囲を見積もることができない。また、現在、上記フレックス・コミッションに係る請求を拡張し、自動車保険の追加補償に係る請求も含めるための申立てが行われており、これに対してもT F Aは抗弁している。いかなる請求の拡張・変更も、裁判所の承認を得なければならない。

3 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務書類は、A A S Bにより公表されたA A S B第134号「期中財務報告」に従って作成されており、I A S Bにより公表されたI A S第34号「期中財務報告」にも準拠している。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。日本G A A Pに準拠した中間財務書類を表示するには、財務書類の表示に関して、遡及的な効力をもって多くの主観的な判断や選択を行う必要がある。グループ会社は、そのような判断又は選択は行っていない。

グループ会社は、財務書類を日本G A A Pに準拠したものとするための調整は行っておらず、またA A Sと日本G A A Pとの相違について数値化していない。以下に記載した特定の相違の他にも相違が存在する可能性があり、その相違は記載されている相違よりも重要性が高い可能性がある。グループ会社には、将来においても財務書類の調整又は相違の数値化を行う意図はない。

2024年9月期の中間財務書類の表示を日本G A A Pに合わせて変更する場合、A A Sのもとでは、特に以下による相違が生じるものとする。

(1) 金融資産の分類及び測定

オーストラリアでは、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じて公正価値（「F V O C I」）又は純損益を通じて公正価値（「F V P L」）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。（A A S B第9号）

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。ただし、市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

(2) 貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

オーストラリアでは、AASB第9号に従い、減損損失の認識に関して、ECLモデルが導入され、当初認識以降の信用の質の変化に基づく3段階の減損モデルが使用されている。資産は信用の質の変化に応じて3つのステージを移動し、そのステージにより、企業がどのように減損損失を測定し、実効金利法を適用するかが決まる。この3段階アプローチにおいては、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を、12ヶ月のECLではなく全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

信用リスク評価とECLの見積りは、偏りがなく確率加重された金額を反映した、また、これらの評価に関連する報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報を組み込んだものでなければならない。加えて、ECLの見積りでは貨幣の時間価値も考慮すべきである。

日本では、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(3) 貸出関連手数料

オーストラリアでは、貸出関連手数料は全額、（関連する直接費と併せて）繰り延べられ、当該貸付金の実効利率への調整として認識される。

日本では、貸付金に係る手数料は通常、発生基準で計上される。

(4) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した場合（金融資産の無条件売却など）、金融資産の認識を中止する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを保持している場合、金融資産の認識は中止せず、当該取引を担保付借入として会計処理する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転しておらず、保持もしていない場合、企業は当該資産への支配を保持しているかどうか判定する必要がある。支配は、譲受人が当該資産を実際に売却する能力を有しているかどうかに基づいて判定される。企業が支配を失っている場合は、当該資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、その継続的関与の範囲において当該資産の認識を継続する。

受領額と資産の帳簿価額との差額は、認識を中止した時点で損益計算書上に認識される。従前に資本として計上された当該資産の公正価値調整は、損益計算書に振替えられる。取引により生じた新しい資産又は負債は公正価値で認識される。

日本では、以下の3つの要件が満たされた場合に金融資産の認識が中止される。(1)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されている。(2)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。(3)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない。

(5) 有形固定資産

オーストラリアでは、有形固定資産について減価償却累計額を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に減損費用として認識される。減損損失はその後減少した場合には戻し入れることができる。

日本では、有形固定資産は減価償却累計額を差引いた取得原価で計上される。日本基準では、有形固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。日本基準では、減損損失の戻入れは認められていない。

(6) 金融商品：開示

オーストラリアでは、評価手法及びインプットに関する情報については、貸借対照表上、公正価値で計上された金融商品の測定に使用され、重要な観測不能なインプット（レベル3）が継続的に使用される公正価値測定の場合、純損益又はその他の包括利益の測定に係る影響については開示が要求されている。

日本においては、時価の算定に関する会計基準等により、一定の場合に評価技法及びインプットに関する情報を開示し、時価がレベル3の時価に区分される金融資産及び金融負債の場合は当期の損益又はその他包括利益に計上した額を区別して注記することが要求されている。

(7) リース

オーストラリアでは、A A S B 第16号に基づき、ほとんどすべての借手のリース取引について、特定の資産を使用する権利（使用権資産）とリース料の支払のための金融負債を認識することが求められる。

日本においては、借手のリース取引はオペレーティング・リース及びファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものである。

日本においては、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース負債として借手の財務諸表に計上する。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、国際財務報告基準と同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産及びリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第7 【外国為替相場の推移】

T F Aの財務書類の表示に用いられた通貨である豪ドルと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当該事業年度の開始日から本半期報告書の提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

- | | |
|---------------------------------------------|------------------|
| 1. 訂正発行登録書及び添付書類
(2023年12月8日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2024年4月5日 |
| 2. 発行登録追補書類及び添付書類 | 提出日： 2024年4月18日 |
| 3. 有価証券報告書及び添付書類 | 提出日： 2024年7月9日 |
| 4. 訂正発行登録書及び添付書類
(2023年12月8日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2024年8月27日 |
| 5. 発行登録追補書類及び添付書類 | 提出日： 2024年9月9日 |
| 6. 訂正発行登録書及び添付書類
(2023年12月8日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2024年10月28日 |
| 7. 訂正発行登録書
(2023年12月8日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2024年11月13日 |
| 8. 発行登録追補書類及び添付書類 | 提出日： 2024年11月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

TF Aにより発行された債券の所持人は、トヨタ自動車とTF Sとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント（その後の追補を含む。）及び2000年8月7日付のTF SとTF Aとの間のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下、「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。

受託会社が任命されている債券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該債券の所持人の利益のために、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、TF S及び/又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。TF S及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、TF S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TF S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TF S及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。受託会社は、かかる所持人のために直接TF S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。受託会社がTF S及び/又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該債券の所持人の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行わず、かかる不行使が継続するときは、当該債券の所持人自身が上記の行為をなすことができる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

受託会社が任命されていない債券

当該債券の所持人は、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、TF S及び/又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。TF S及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該債券のいずれかの所持人から受領した場合には、TF S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TF S及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行った当該債券の所持人は、直接TF S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2024年3月期） 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

2024年6月25日、関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

2024年9月中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日

2024年11月13日、関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ．事業の内容

トヨタ自動車は、国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいている。トヨタ自動車の2024年9月中間期に係る半期報告書の「第2 事業の状況」においても同様である。

トヨタ自動車およびその関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当該中間連結会計期間において、トヨタ自動車およびその関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

ロ．主要な経営指標等の推移

会計期間		2023年9月 前中間連結会計期間	2024年9月 当中間連結会計期間	2024年3月期
		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益	(百万円)	21,981,617	23,282,450	45,095,325
税引前中間(当期)利益	(百万円)	3,521,525	2,732,069	6,965,085
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	2,589,428	1,907,113	4,944,933
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	4,145,722	1,653,798	6,999,828
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	31,893,112	34,368,513	34,220,991
総資産	(百万円)	83,661,391	89,169,296	90,114,296
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益	(円)	191.26	142.15	365.94
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益	(円)	191.26	142.15	365.94
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.1	38.5	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,278,079	1,817,177	4,206,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,651,591	3,085,752	4,998,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	554,035	289,752	2,497,558
現金及び現金同等物中間期末(期末) 残高	(百万円)	7,926,063	7,631,457	9,412,060

- (注) 1 トヨタ自動車の要約中間連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成している。
- 2 トヨタ自動車は要約中間連結財務諸表を作成しているため、トヨタ自動車の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 3 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益と同額を記載している。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

T F S は、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会社名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高 (百万円)	1,369,766	1,639,236	2,044,867	2,836,907	3,503,463
経常利益 (百万円)	188,392	249,688	332,857	430,675	579,778
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	136,221	200,800	240,111	288,778	417,871
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	630,753	611,873	43,403	531,283	928,876
純資産額 (百万円)	4,914,269	5,013,849	5,237,744	4,533,337	5,330,380
総資産額 (百万円)	35,145,792	38,890,552	42,782,968	34,457,131	42,779,266
1株当たり純資産額 (円)	3,080,880.53	3,125,171.12	3,260,427.22	2,824,298.62	3,321,484.57
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	86,737.77	127,857.83	152,888.47	183,876.74	266,075.45
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	13.8	12.6	12.0	12.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)					
従業員数 (人)	13,596 (1,493)	14,131 (1,561)	14,855 (1,573)	13,771 (1,489)	14,533 (1,570)

- (注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を記載していない。
- 2 中間連結キャッシュ・フロー計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高」を記載していない。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第25期中間連結会計期間の期首から適用しており、第24期中間連結会計期間及び第24期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第25期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計期間等を適用した後の指標等となっている。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高	(百万円)	123,616	73,291	107,257	483,893	256,927
経常利益	(百万円)	110,009	59,440	90,909	460,159	227,542
中間(当期)純利益	(百万円)	103,564	55,624	87,252	445,939	221,104
資本金	(百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数	(株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額	(百万円)	838,226	812,284	930,693	880,949	981,274
総資産額	(百万円)	846,427	820,895	941,715	895,661	991,016
1株当たり配当額	(円)				272,842	86,128
自己資本比率	(%)	99.0	99.0	98.8	98.4	99.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	132 (16)	140 (18)	123 (24)	127 (17)	134 (20)

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

2 事業の内容

(1) 主な事業内容の変更

当中間連結会計期間において、トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、T F S)グループ(T F S、T F Sの国内外の連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,580
北米	4,046
オーストラリア	994
その他	7,112
全社(共通)	123
合計	14,855(1,573)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	123
合計	123(24)

(注) 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、TFSグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

2 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がTFSグループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はない。

3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

TFSグループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この中間連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

TFSグループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、資源高、円安基調が7月以降一服、物価は緩やかに上昇し、雇用・所得環境の改善が継続する中で、基調としては緩やかに回復している。海外経済は、一部の地域において足踏みがみられるものの、雇用・所得環境が個人消費を下支えするなど、緩やかな持ち直しが見られた。先行きは、雇用・所得環境が改善する下、景気の緩やかな回復が期待されるも、各国の金融政策動向及び地政学的緊張の高まり等による海外経済の下振れリスクに留意していく必要がある。

このような環境下、TFSグループは「お客様の利益やニーズを常に第一に考える」企業哲学のもと、金融事業を通じて、お客様の日常生活をサポートし、ひとりでも多くの方々にトヨタファンになっていただくことを目指している。

金利上昇、アフターコロナのお客様の行動変化など、お客様に自動車を身近にご利用いただく金融サービスをご提供する私ども販売金融業界を取り巻く環境も、大きく変化している。こうした変化の時代において、TFSグループは、「Create value by enabling freedom of movement」のビジョンのもと、未来のモビリティの可能性を追求した便利で新たなサービスを、スピード感をもってご提供することを目指している。一方で、TFSグループは国や地域ごとに異なるお客様のニーズにきめ細かく対応する商品・サービスを、世界各国のディーラーの皆様、ディストリビューターの皆様との強固な連携のもと展開してきた。こうした姿勢をこれからも変えることなく、一人一人のお客様に安心して車にお乗り頂くための金融サービスを追求していく。

これらの活動の結果、トヨタ・レクサス向け新車融資シェアは約30%、新車・中古車を併せた融資件数は約212万件と、トヨタ・レクサス車を中心としたバリューチェーンの拡大に貢献した。今後も、トヨタ自動車の販売戦略の一翼を持続的に担っていくため、バリューチェーン・モビリティサービスへの取り組み強化を通じた収益力の向上、健全なオペレーション体制及び強固な財務体質の構築に取り組んでいく。

以上の結果、当中間連結会計期間のTFSグループの業績は、売上高は2兆448億円と、前中間連結会計期間に比べて4,056億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は3,048億円と816億円の増益、経常利益は3,328億円と831億円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は2,401億円と393億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

売上高は1,482億円と前中間連結会計期間に比べて117億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は170億円と19億円の増益となった。

(北米)

売上高は1兆2,624億円と前中間連結会計期間に比べて2,468億円の増収となり、有価証券評価損益の影響などにより、営業利益は1,816億円と422億円の増益となった。

(オーストラリア)

売上高は1,312億円と前中間連結会計期間に比べて385億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は327億円と159億円の増益となった。

(その他)

売上高は5,029億円と前中間連結会計期間に比べて1,084億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は814億円と186億円の増益となった。

また、当中間連結会計期間末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当中間連結会計期間末の総資産は42兆7,829億円と、前連結会計年度末に比べて37億円の増加となった。流動資産は908億円減少して35兆5,377億円、固定資産は944億円増加して7兆2,448億円となった。流動資産の減少は現金及び預金の減少などによるものであり、固定資産の増加は投資その他の資産の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債合計は37兆5,452億円と、前連結会計年度末に比べて963億円の増加となった。流動負債は3,189億円減少して17兆1,877億円、固定負債は4,152億円増加して20兆3,574億円となった。流動負債の減少は商業ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金の減少などによるものであり、固定負債の増加は社債、長期借入金の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産合計は5兆2,377億円と、前連結会計年度末に比べて926億円の減少となった。この減少は為替換算調整勘定の変動などによるものである。

営業実績

当中間連結会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	2,694,370	38.7
北米	21,300,444	1.5
オーストラリア	2,909,351	13.1
その他	10,577,891	14.5
合計	37,482,057	7.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の中間期末残高を記載している。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	148,238	8.6
北米	1,262,443	24.3
オーストラリア	131,231	41.6
その他	502,954	27.5
合計	2,044,867	24.7

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

5 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

リース終了に伴い通常行われる資産の除却又は売却を除き、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はない。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度における賃貸資産の設備投資計画額は、北米セグメントにおける計画の見直し等により3,230,798百万円に変更された。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	1,570,500	非上場	(注)1, 2
計	1,570,500	1,570,500		

(注)1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。

T F Sの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		1,570,500		78,525		78,525

(5) 大株主の状況

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

(6) 議決権の状況

発行済株式

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等

該当事項はない。

2 役員 の 状況

前事業年度の 有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はない。

第5 経理の状況

中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) T F Sの中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成している。
また、T F Sは、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成している。
- (2) T F Sの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成している。
また、T F Sは、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。
- (3) T F Sは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、中間連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,327,207		1,183,541
営業債権	4, 5	29,094,601	4, 5	29,037,854
リース債権及びリース投資資産		2,828,190		2,894,329
有価証券	4	1,352,456	4	1,547,819
その他		1,505,000		1,353,050
貸倒引当金		478,877		478,866
流動資産合計		35,628,579		35,537,729
固定資産				
有形固定資産				
賃貸資産(純額)	4, 5	5,548,517	4, 5	5,549,872
その他		41,326		39,936
有形固定資産合計	1	5,589,843	1	5,589,808
無形固定資産		87,299		86,609
投資その他の資産	4	1,473,230	4	1,568,401
固定資産合計		7,150,373		7,244,819
繰延資産		313		419
資産合計		42,779,266		42,782,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金		1,049,586	4	1,203,604
1年以内返済予定の長期借入金	4, 5	4,480,572	4, 5	4,295,053
1年以内償還予定の社債	4	4,961,284	4	4,827,550
コマーシャルペーパー		4,100,127		3,883,301
その他の引当金		36,638		41,424
その他		2,878,495		2,936,837
流動負債合計		17,506,704		17,187,770
固定負債				
社債	4	11,092,620	4	11,346,342
長期借入金	4, 5	7,840,448	4, 5	8,075,547
繰延税金負債		670,540		544,603
その他の引当金		7,703		535
退職給付に係る負債		19,323		19,313
その他		311,546		371,112
固定負債合計		19,942,181		20,357,454
負債合計		37,448,886		37,545,224
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		159,900		159,900
利益剰余金		3,947,716		4,052,563
株主資本合計		4,186,141		4,290,989
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		18,568		11,567
繰延ヘッジ損益		849		22
為替換算調整勘定		1,047,969		841,102
その他の包括利益累計額合計		1,030,249		829,511
非支配株主持分		113,988		117,243
純資産合計		5,330,380		5,237,744
負債純資産合計		42,779,266		42,782,968

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	1,639,236	2,044,867
売上原価	2 1,038,552	2 1,317,372
売上総利益	600,683	727,495
販売費及び一般管理費	1 377,454	1 422,647
営業利益	223,228	304,848
営業外収益		
為替差益	733	
償却債権取立益	19,348	22,177
持分法による投資利益	5,312	6,168
その他	1,629	2,454
営業外収益合計	27,023	30,800
営業外費用		
為替差損		2,002
固定資産処分損	343	539
その他	219	248
営業外費用合計	563	2,790
経常利益	249,688	332,857
特別損失		
在外子会社監督当局に対する 課徴金及び和解金	8,463	
特別損失合計	8,463	
税金等調整前中間純利益	241,224	332,857
法人税、住民税及び事業税	96,696	187,973
法人税等調整額	60,679	100,843
法人税等合計	36,017	87,130
中間純利益	205,207	245,727
非支配株主に帰属する中間純利益	4,406	5,616
親会社株主に帰属する中間純利益	200,800	240,111

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	205,207	245,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,646	7,001
繰延ヘッジ損益	336	594
為替換算調整勘定	408,191	213,926
持分法適用会社に対する持分相当額	5,457	5,195
その他の包括利益合計	406,665	202,324
中間包括利益	611,873	43,403
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	601,021	39,373
非支配株主に係る中間包括利益	10,851	4,029

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,658,346	3,896,771
当中間期変動額				
剰余金の配当			128,501	128,501
親会社株主に 帰属する中間純利益			200,800	200,800
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			72,299	72,299
当中間期末残高	78,525	159,900	3,730,645	3,969,071

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,366	655	562,499	538,789	97,776	4,533,337
当中間期変動額						
剰余金の配当						128,501
親会社株主に 帰属する中間純利益						200,800
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	6,646	144	406,722	400,220	7,991	408,212
当中間期変動額合計	6,646	144	406,722	400,220	7,991	480,512
当中間期末残高	31,013	800	969,222	939,010	105,768	5,013,849

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,947,716	4,186,141
当中間期変動額				
剰余金の配当			135,264	135,264
親会社株主に 帰属する中間純利益			240,111	240,111
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			104,847	104,847
当中間期末残高	78,525	159,900	4,052,563	4,290,989

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,568	849	1,047,969	1,030,249	113,988	5,330,380
当中間期変動額						
剰余金の配当						135,264
親会社株主に 帰属する中間純利益						240,111
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,001	872	206,867	200,737	3,254	197,483
当中間期変動額合計	7,001	872	206,867	200,737	3,254	92,636
当中間期末残高	11,567	22	841,102	829,511	117,243	5,237,744

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

88社

主要な連結子会社名

トヨタファイナンス(株)

トヨタ モーター クレジット(株)

トヨタ モーター インシュランス サービス(株)

トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(株)

トヨタ クレジット カナダ(株)

バンコ トヨタ ブラジル(株)

トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)

トヨタ モーター ファイナンス(ネザールズ)(株)

トヨタ クレジットバンク(有)

トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)

トヨタファイナンシャルサービス イタリア(株)

トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)

オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス(株)

トヨタ リーシング タイランド(株)

トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)

トヨタ キャピタル マレーシア(株)

なお、当中間連結会計期間より、KINTO シンガポール(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ エージェンテ デ セグロス イ デ ファイナanzas(株)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数

9社

(ロ) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる主な会社は次のとおりである。

中間決算日	会社名
6月30日	バンコ トヨタ ブラジル(株)
	トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)
	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資並びに公正価値オプションを適用した一部の負債証券の評価差額は純損益に計上している。)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金、社債

ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(チ) 組替再表示

過年度の金額は、当中間連結会計期間の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用している。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,450,071百万円	1,276,641 百万円

2 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
連結子会社の営業上の債務保証	3,776,288百万円	3,224,077 百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	79,750	76,915
その他	17,947	17,292
合計	3,873,986	3,318,286

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出未実行残高	5,039,903百万円	4,822,354百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
営業債権	6,534,466百万円	6,653,204 百万円
賃貸資産(純額)	1,558,193	1,291,722
有価証券	72,414	57,130
投資その他の資産(投資有価証券)	158,805	202,593

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	百万円	15,943 百万円
1年以内返済予定の長期借入金	2,767,981	2,716,534
長期借入金	3,672,963	3,717,321
1年以内償還予定の社債	10,978	9,403
社債	54,859	60,499

5 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	6,353,884百万円	6,351,786 百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
営業債権	6,145,467百万円	6,271,180 百万円
賃貸資産(純額)	1,558,193	1,291,722

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
従業員給与・手当	82,424百万円	97,715百万円
貸倒引当金繰入額	104,326	131,997

2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
デリバティブ関連損益	(損) 49,921百万円	(損) 40,216百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	128,501	81,822	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	135,264	86,128	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	911,462百万円	941,323百万円
見積残存価額部分	622,932	590,976
受取利息相当額	166,373	175,679
合計	1,368,021	1,356,619

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	562,973百万円	599,230百万円
1年超2年以内	448,460	461,092
2年超3年以内	349,727	370,906
3年超4年以内	165,982	182,949
4年超5年以内	69,294	70,759
5年超	7,757	9,529

リース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	393,781百万円	400,912百万円
1年超2年以内	224,965	227,035
2年超3年以内	156,404	161,643
3年超4年以内	97,535	109,921
4年超5年以内	28,935	30,779
5年超	9,840	11,031

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	908,141百万円	971,141百万円
1年超	984,356	1,093,605
合計	1,892,498	2,064,747

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	29,094,601		
貸倒引当金(2)	426,221		
	28,668,380	28,784,308	115,928
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,205,258		
貸倒引当金(2)	46,562		
	2,158,695	2,245,784	87,088
(3) 有価証券及び投資有価証券 (4 , 8)	2,349,923	2,389,518	39,594
資産計	33,176,999	33,419,611	242,611
(1) 社債(5)	16,053,904	15,754,990	298,914
(2) 長期借入金(6)	12,321,020	12,215,397	105,622
負債計	28,374,925	27,970,388	404,536
デリバティブ取引(7)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	17,019	20,819	37,838
ヘッジ会計が 適用されているもの	119	1,635	1,516
デリバティブ取引計	17,138	19,183	36,322

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	29,037,854		
貸倒引当金(2)	423,829		
	28,614,025	28,999,423	385,397
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,303,353		
貸倒引当金(2)	50,171		
	2,253,182	2,357,991	104,809
(3) 有価証券及び投資有価証券 (4, 8)	2,659,569	2,686,400	26,830
資産計	33,526,778	34,043,816	517,037
(1) 社債(5)	16,173,892	16,153,178	20,713
(2) 長期借入金(6)	12,370,600	12,364,881	5,719
負債計	28,544,492	28,518,059	26,433
デリバティブ取引(7)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	125,631	91,872	33,758
ヘッジ会計が 適用されているもの	344	3,026	2,681
デリバティブ取引計	125,975	94,898	31,077

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 投資有価証券は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上投資その他の資産に含めて開示している。

(5) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(6) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(8) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	78,244	81,082

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	93,193			93,193
債券	376,148	238,240	16,571	630,959
その他	1,493,136	172,228		1,665,364
デリバティブ取引				
通貨関連		145,615		145,615
金利関連		256,231		256,231
資産計	1,962,478	812,315	16,571	2,791,365
デリバティブ取引				
通貨関連		291,209		291,209
金利関連		89,937		89,937
負債計		381,147		381,147

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,461			77,461
債券	489,033	224,888	24,185	738,107
その他	1,696,146	174,683		1,870,829
デリバティブ取引				
通貨関連		123,816		123,816
金利関連		139,124		139,124
資産計	2,262,642	662,513	24,185	2,949,340
デリバティブ取引				
通貨関連		260,569		260,569
金利関連		94,587		94,587
負債計		355,157		355,157

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			28,784,308	28,784,308
リース債権及びリース投資資産			2,245,784	2,245,784
デリバティブ取引				
金利関連		611		611
資産計		611	31,030,092	31,030,704
社債		15,754,990		15,754,990
長期借入金		5,920,674	6,294,723	12,215,397
デリバティブ取引				
金利関連		2,127		2,127
負債計		21,677,793	6,294,723	27,972,516

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			28,999,423	28,999,423
リース債権及びリース投資資産			2,357,991	2,357,991
デリバティブ取引				
金利関連		375		375
資産計		375	31,357,415	31,357,791
社債		16,153,178		16,153,178
長期借入金		6,250,886	6,113,994	12,364,881
デリバティブ取引				
金利関連		3,057		3,057
負債計		22,407,122	6,113,994	28,521,116

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類している。主に上場株式や国債がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類している。主に地方債、社債がこれに含まれる。

相場価格が入手できない場合には、市場参加者が用いるものの一貫性のある様々な評価モデルを用いて時価を算定している。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー/ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データが含まれる。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報及び契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて時価を算定しており、時価の算定に重要な判断を必要としない。これらのデリバティブ取引はレベル2の時価に分類している。

観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により時価を算定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証している。これらのデリバティブ取引はレベル3の時価に分類している。また、倒産確率などを用い、取引相手およびTFSグループの信用リスクを考慮して時価を算定している。

営業債権、リース債権及びリース投資資産

営業債権、リース債権及びリース投資資産については、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。

これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

社債、長期借入金

一部の特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの長期借入金(以下、証券化に基づく長期借入金という。)を除く長期借入金及び社債については、類似した負債をTFSグループが新たに調達する場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。当該観察可能なインプットの利用により、レベル2の時価に分類している。

一部の証券化に基づく長期借入金については、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられる。また、TFSグループは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用いる。これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,484	8,314	11,170
債券	143,443	142,956	487
その他	170,913	129,280	41,632
小計	333,841	280,550	53,290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	487,516	532,891	45,375
その他	1,494,451	1,536,125	41,674
小計	1,981,967	2,069,017	87,049
合計	2,315,809	2,349,567	33,758

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,861	6,619	7,242
債券	354,100	351,481	2,618
その他	275,734	223,521	52,212
小計	643,696	581,622	62,073
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	384,007	414,341	30,333
その他	1,595,095	1,621,088	25,993
小計	1,979,103	2,035,430	56,327
合計	2,622,799	2,617,053	5,746

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,506		40	40
	買建	597,402	4,008	3,967	3,967
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	764,460	657,680	64,433	64,433
	支払豪ドル受取ユーロ	705,077	424,693	19,357	19,357
	支払豪ドル受取米ドル	419,864	356,559	1,667	1,667
	支払タイバーツ受取円	405,070	163,959	46,173	46,173
	支払米ドル受取豪ドル	392,106	328,195	48,221	48,221
	支払ユーロ受取米ドル	253,951	202,885	7,199	7,199
その他	2,527,446	1,859,412	37,449	37,449	
	合計	6,070,885	3,997,393	145,594	145,594

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,899,193	6,325,296	54,739	54,739
	受取変動・支払固定	17,048,762	11,503,630	221,044	221,044
	受取変動・支払変動	214,113	105,168	108	108
	合計	25,162,070	17,934,095	166,413	166,413

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	社債 借入金	28,000	20,000	141
	受取変動・支払固定		46,000	46,000	22
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金	422,500	401,500	1,516
	受取固定・支払変動				
	合計		496,500	467,500	1,635

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,064		10	10
	買建	696,365	27,059	9,020	9,020
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	875,255	774,596	20,432	20,432
	支払豪ドル受取ユーロ	793,937	520,974	27,922	27,922
	支払豪ドル受取米ドル	397,229	393,817	16,820	16,820
	支払米ドル受取豪ドル	373,617	319,022	19,519	19,519
	支払タイパーツ受取円	325,490	171,837	48,307	48,307
	支払タイパーツ受取米ドル	240,076	138,632	12,547	12,547
その他	2,719,195	2,098,383	17,806	17,806	
	合計	6,430,232	4,444,323	136,753	136,753

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,689,049	6,054,881	1,814	1,814
	受取変動・支払固定	17,179,128	11,737,492	46,587	46,587
	受取変動・支払変動	173,400	144,854	108	108
	合計	25,041,578	17,937,228	44,881	44,881

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		20,000	20,000	199
	受取変動・支払固定		86,000	84,000	145
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金			
	受取固定・支払変動		392,200	356,200	2,581
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	100
	合計		508,200	470,200	3,026

(収益認識関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F Sグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F Sグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、T F Sグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」として集約している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	オーストラリア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	136,513	1,015,578	92,680	1,244,773	394,462	1,639,236		1,639,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,496	15,351	6	20,854	56,540	77,394	77,394	
計	142,009	1,030,930	92,687	1,265,627	451,003	1,716,630	77,394	1,639,236
セグメント利益	15,131	139,401	16,806	171,339	62,802	234,141	10,913	223,228
セグメント資産	1,942,363	20,976,214	2,571,908	25,490,486	9,237,992	34,728,478		34,728,478
その他の項目								
支払利息	14,849	287,632	43,940	346,423	202,981	549,405	55,959	493,445
減価償却費	11,304	315,230	20,231	346,766	58,974	405,741	19	405,760
貸倒引当金繰入額	6,192	61,221	3,180	70,595	33,731	104,326		104,326

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、英国及びタイ等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 10,913百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 55,959百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」15,860百万円、「北米」448,832百万円、「オーストラリア」74,929百万円、「その他」372,234百万円含まれている。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	オースト ラリア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	148,238	1,262,443	131,231	1,541,913	502,954	2,044,867		2,044,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,607	15,050	1,562	21,220	85,905	107,126	107,126	
計	152,846	1,277,494	132,793	1,563,133	588,860	2,151,994	107,126	2,044,867
セグメント利益	17,034	181,648	32,776	231,460	81,429	312,889	8,041	304,848
セグメント資産	2,694,370	21,300,444	2,909,351	26,904,165	10,577,891	37,482,057		37,482,057
その他の項目								
支払利息	21,276	455,391	67,059	543,727	290,370	834,098	85,564	748,533
減価償却費	14,417	308,293	26,298	349,008	74,720	423,729	35	423,765
貸倒引当金繰入額	5,635	74,583	6,402	86,620	45,376	131,997		131,997

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、英国及びタイ等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 8,041百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 85,564百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」23,010百万円、「北米」618,107百万円、「オーストラリア」105,009百万円、「その他」480,964百万円含まれている。

関連情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
136,513	964,711	538,010	1,639,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
122,109	4,317,094	996,362	5,435,566

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
148,238	1,197,621	699,007	2,044,867

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
178,653	4,113,355	1,297,799	5,589,808

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,321,484円57銭	3,260,427円22銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	5,330,380	5,237,744
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	113,988	117,243
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	5,216,391	5,120,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

項目	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	127,857円83銭	152,888円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	200,800	240,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	200,800	240,111
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,171	11,304
売掛金	11,850	21,301
関係会社預け金	303,390	223,550
その他	3,848	1,270
流動資産合計	326,260	257,426
固定資産		
有形固定資産	187	182
無形固定資産	13	532
投資その他の資産		
関係会社株式	314,225	325,942
関係会社出資金	208,734	220,337
関係会社長期預け金	110,000	110,000
その他	31,595	27,293
投資その他の資産合計	664,554	683,573
固定資産合計	664,756	684,289
資産合計	991,016	941,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,588	7,250
その他	2,356	2,978
流動負債合計	8,944	10,228
固定負債	797	793
負債合計	9,742	11,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	816,929	768,917
利益剰余金合計	816,929	768,917
株主資本合計	973,979	925,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,295	4,725
評価・換算差額等合計	7,295	4,725
純資産合計	981,274	930,693
負債純資産合計	991,016	941,715

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	73,291	107,257
売上原価	5,771	7,250
売上総利益	67,519	100,006
販売費及び一般管理費	9,138	8,391
営業利益	58,381	91,614
営業外収益	1,064	966
営業外費用	5	1,671
経常利益	59,440	90,909
特別利益	194	1,220
税引前中間純利益	59,634	92,130
法人税、住民税及び事業税	1 4,010	1 4,877
法人税等合計	4,010	4,877
中間純利益	55,624	87,252

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	724,325	881,375	425	880,949
当中間期変動額						
剰余金の配当			128,501	128,501		128,501
中間純利益			55,624	55,624		55,624
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					4,211	4,211
当中間期変動額合計			72,877	72,877	4,211	68,665
当中間期末残高	78,525	78,525	651,448	808,498	3,785	812,284

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	816,929	973,979	7,295	981,274
当中間期変動額						
剰余金の配当			135,264	135,264		135,264
中間純利益			87,252	87,252		87,252
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					2,569	2,569
当中間期変動額合計			48,011	48,011	2,569	50,581
当中間期末残高	78,525	78,525	768,917	925,967	4,725	930,693

注記事項

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(中間損益計算書関係)

1 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	73,709	72,128
計	1,580	73,709	72,128

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	63,600	62,019
計	1,580	63,600	62,019

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	前事業年度 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	278,499	290,217
関連会社株式	34,144	34,144
計	312,644	324,361

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし